第七期町田市福祉のまちづくり推進協議会 第17回 バリアフリー部会 会議録

開催日時:2013年5月28日(火)10時30分~12時00分

開催場所:町田市役所本庁舎3階3-1会議室

【出席者】

風間博明、栗原賢次、桑原正弘、安野イヨ子、都世子菊子、清水哲夫、池田敏之、花井徹夫 (代理:林)、久保一郎、岡村夏樹(代理:磯村)、羽生一浩(代理:木原)、本荘祐(代 理:奥)、永山輝彦(代理:明石)、窪田洋、樋口孝治、河野英夫、関口健勇、細田浩之、 吉岡栄一郎、宮川正夫、江藤征雄、平山富士雄、蒲原謙二、佐藤正志、井出和子、花岡英俊、 水越壽彦、浅沼修、渋谷晴久

事 務 局:野田好章、柘植野一樹、栗山千咲

【会議次第】

- · 部会員紹介
- ・部会長・職務代理の選出
- 議題
- その他

【議題】

- ・相原駅周辺バリアフリー基本構想(素案)について
- ・多摩境駅周辺バリアフリー基本構想(素案)について
- ・山崎団地周辺バリアフリー基本構想(素案)について

【その他】

心のバリアフリーについて

【資料】

- ◎第17回バリアフリー部会次第
- ◎部会員名簿
- ◎資料1:バリアフリー基本構想策定の流れ
- ◎資料2:2013年度検討スケジュール
- ◎資料3:相原駅周辺バリアフリー基本構想 (素案)
- ◎資料4:多摩境駅周辺バリアフリー基本構想 (素案)
- ◎資料5:山崎団地周辺バリアフリー基本構想 (素案)
- ◎心のバリアフリーハンドブック
- ◎みんなのおでかけマップ
- ◎参考資料1 第15回バリアフリー部会会議録
- ◎席次表

【議事】

<開会>

(事務局) それでは定刻となりましたので、第17回バリアフリー部会を開会します。

- ・都市づくり部長 挨拶
- ・ 資料の確認

<確認事項>

・会議録音・撮影、議事録とりまとめ、会議の公開について了承を得た。

〈委員委嘱〉

- 委員紹介
- ・部会長・職務代理の選出

く挨拶>

| / IV ID / | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 部会長 | 引き続き、部会長を行うことになりました。よろしくお願い致します。 | |
| | | |
| | | |

・ 議事進行を部会長へ。

<議題>

| ~ 哦 咫 / | |
|----------------|--|
| 部会長 | 早速、議事に入りますが、その前に2点ほどお願いです。まず発言されるときには、 |
| | 卓上マイクを使用いただき、所属と名前を言ってから、発言してください。 |
| | 2点目ですが、発言の速度につきましては、できるだけゆっくり話すようにお願い |
| | します。 |
| | 以上、注意点です。それでは、早速、議事に入ります。事務局の方からまとめて説 |
| | 明をお願い致します。 |

1. 相原駅周辺バリアフリー基本構想 (素案) について

資料1~5に基づき、事務局より説明。(省略)

| 部会長 | 説明いただいた内容を復習します。まず、資料2ですが、対象の3地区については既に |
|-----|--|
| | 部会を2回行っています。現地見学を行ったり、関係者から問題点を指摘してもらったり |
| | し、それらの問題点を改善する計画を今回作っていきます。3地区の改善の方向性、基本 |
| | 構想というものが審議の議題となっていて、各地区の資料があります。各地区の基本構 |
| | 想作りで特に重要なのは、6ページ以降です。5ページまでは、前回の部会までに、どの |
| | 範囲で構想をつくるかということを決めております。決められた範囲の中でいろいろな |
| | 事業者が、バリアフリーを向上させていくために対応する事業内容が記載されています。 |
| | 今日を含めて部会は2回しかないので、みなさんと一緒に審議して、いただいたご意見を |
| | 基に基本構想を修正して、住民意見を募集するとういうことになっています。今日は資 |
| | 料3~5の内容について、了承いただき、少し改善する必要がある、または、追加する必 |
| | 要があることなどの意見を承ることを行っていきます。各地区においては、事前に事務 |
| | 局と事業者の間で調整を行っているので、もし補足的に説明があれば、各事業者の方に |
| | 考えを確認することも併せて行っていきます。 |
| | 地区ごとに質疑の時間をとります。まずは相原駅周辺地区に限って話をしたいと思い |
| | ます。相原地区に関しては、踏切や町田街道等は改良事業が予定されているので、どち |
| | らかといえば積極的にハード改良はしづらい環境になっています。また今後、駅前広場 |
| | が整備されるとのことです。 |
| A委員 | 西口と東口の方にエスカレーターが1基ずつついていて、時間で上り下りが逆転しま |
| | す。障がい者の方や足の悪い人も結構、階段を利用している方がいます。時間でという |
| | より、上下方向別のエスカレーターを階段のところに作ってほしい。 |
| 部会長 | 意見があったということを事業者にお伝えします。 |
| B委員 | JRの相原駅ですが、ホームの可動ドアの設置を早急にできるとは思いませんが、要望 |
| | として挙げます。 |
| 部会長 | ご要望があるということを事業者にお伝えします。 |
| C委員 | 7ページの事業内容(素案)の路線バスの「職員による障がい者・高齢者への対応」の |
| | 講習会等によるバリアフリー教育の実施は、これから実施するということなのか、実施 |
| | しているが徹底していこうということなのか。 |
| | また、相原駅にはそういう記載がありませんが、駅の方は既に対応できているのか。 |

| D委員 | 新人研修の際に、バリアフリーの教育については行っている。その他に改めて、乗務 |
|-----|---|
| | 員の方には、指導・教育をしています。ただ、何か事例があって講習を行っているもの |
| | もありますし、新たに順次講習を行うこともあります。 |
| 部会長 | 2点目は、駅の方ですか。 |
| C委員 | 路線バスの方にはこの記載があるのですが、相原駅の方には記載がないのです。 |
| 部会長 | 特にバスでこういう問題が指摘されたということもあって、全体的に書かれています。 |
| | 鉄道の方は、ご意見がなかったので特に対応していないのですが、非常に重要な論点な |
| | ので、事業者にそういう声があったということをお伝えします。 |
| C委員 | バスという1つの空間は、運転手が全てやらなければいけないので、非常に教育が大切 |
| | です。例えば、バスが停まって、運転手が「停まるまで立たないでください」と言って |
| | くれるのですが、本当に停まるまで待っていると、催促されるような雰囲気があるので、 |
| | 運転手の教育が大切です。 |
| 部会長 | 他の乗客もそこでイライラしないということも大事であり、市民全体への教育が必要 |
| | です。 |
| C委員 | 神奈中さんだけではなく、全てのバスに乗っても感じることです。 |
| 部会長 | 恐らくバスだけではなく、交通事業一般に共通の話かと思います。 |
| | |
| E委員 | 交通安全特定事業について、説明します。 |
| E委員 | 交通安全特定事業について、説明します。 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数につい |
| E委員 | |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数につい |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜間、北の方から来る交通量はほとんどありません。歩行者の信号無視が増え、事故が増 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。 4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜間、北の方から来る交通量はほとんどありません。歩行者の信号無視が増え、事故が増えるのではないかということで上申を控えましたが、今回については、周りの地域住民 |
| | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜間、北の方から来る交通量はほとんどありません。歩行者の信号無視が増え、事故が増えるのではないかということで上申を控えましたが、今回については、周りの地域住民の意見を聞いて検討した結果、上申しております。 |
| E委員 | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜間、北の方から来る交通量はほとんどありません。歩行者の信号無視が増え、事故が増えるのではないかということで上申を控えましたが、今回については、周りの地域住民の意見を聞いて検討した結果、上申しております。 |
| | 4-1の相原駅入口の横断の時間の延長については、実施しています。延長の秒数については、4~5秒です。横断の秒数については、道路幅員が10mあった場合、横断をしていて途中から帰ってこられる、または先に進む、この時間を入れて15秒というのが原則です。4-2については、交通管制課に上申はしていますが、すぐに付くかはわからない。危険性のある場所、体の不自由な方が多く利用するところについて、各署が1年間で十数件上申します。警察署が100以上ありますので、その中で危険性の高い場所、体が不自由な方が多く利用するところに、優先順位をつけています。4-3についても、上申はしております。去年、一昨年と小学校の通学路ということで要望がありましたが、上伸は取りやめています。理由は、歩行者の信号機が付くと夜間に信号無視をする人が多くなるからです。この交差点は、町田街道は通行量が多いが、夜間、北の方から来る交通量はほとんどありません。歩行者の信号無視が増え、事故が増えるのではないかということで上申を控えましたが、今回については、周りの地域住民の意見を聞いて検討した結果、上申しております。 |

2. 多摩境駅周辺バリアフリー基本構想 (素案) について

F委員 2点、意見があります。1ページの下の方に基本方針で、「駅から周辺施設や…」と書いてありますが、多摩境駅の構造が半地下であり、駅の改札から先はエレベーターやエスカレーターがあるのですが、駅から地上に向かっては、スロープと階段しかない。また、多摩境駅周辺はマンションが沢山できてきており、若い方が結構居住しております。ベビーカーで利用する方が多くいます。ベビーカーでスロープを通るときに、行ったり来たりするので、子どもが何人かいると子どもを連れながらベビーカーを押さなければならなく大変です。改札口から地上へ出るところに少なくともリフトは欲しいです。エスカレーターではなくリフトを希望します。
もう1点は、公共交通、特に鉄道を使った場合には、駅がハブになって、ハブに対するスポークをどのようにうまくつなげるかが重要です。現在、多摩境駅のロータリーには、非常に少ないがバスも入ってきます。駅へのアクセス方法は、徒歩か乗用車で行く方法です。多摩境駅は郊外にあるので、駅から少し離れたところに居住している方が多く、乗用車を使うケースが多いです。乗用車のアクセスがあまり良くありません。ロータリ

| | 一が、元々構造的に狭い上に、進入禁止の赤ポールが立っているので、スペースがある |
|---------|---|
| | のにそこが使えません。なぜ、ポールを置いたかを調べると、駐車車両があり、違法駐 |
| | 車を禁止するためにポールを立てたのですが、逆に送迎のために一時停車する方のスペ |
| | 一スがないのです。郊外型のアクセスは、欧米のキスアンドライドという奥さんなり家 |
| | の方が送ってきて降ろすシステムに対応できるように駅のロータリーを改良する必要が |
| | あると思います。ポールについては、皆、非常に不満を持っているので撤去し、撤去し |
| | た後の違法駐車されない手立てが必要であるが、そこを何か他の事に使える方向に持っ |
| | ていった方がいいのではないかと思います。駅に対するアクセスの改善と改札までの移 |
| | 動のスムーズさについて改良が必要なのではないかと思っております。 |
| 部会長 | 非常に重要な論点が指摘されました。1点目について事業者のご意見をお願いします。 |
| G委員 | スロープに関しては、勾配については無理なく上がれる角度を確保しております。エ |
| | レベーターをすぐにつけるとのことではなく、それができるかどうかを検討していきた |
| | いと思います。 |
| | 2点目の駅前広場の進入路の赤ポールですが、設置をした経緯、撤去した際にどのよう |
| | な支障が生じるかなどを考慮して、道路管理者がどのようなことができるかを検討させ |
| | て頂きたいと思います。 |
| F委員 | 今、駅には京王電鉄が入っているのですが、特急列車が遅れたりすると、送迎を頼ま |
| ' & & | れた人がロータリーで待つのです。待つ車両がオーバーフローすることもありますし、 |
| | 車がいっぱいの所にバスが入ってくることもあり、是非、ポールは撤去して違法駐車が |
| | ないようにお願いします。また、地下から抜けるための煙突みたいな穴が開いています。 |
| | 本当にそこは必要なのでしょうか。もう少し狭くしてロータリーを有効に使えるように |
| | してほしい。 |
| G委員 | ー ロータリーについては、送り迎えの車が結構ありますが、まずはバス、公共交通を優 |
| O女具 | 先に入れるということがあります。キャパが決まっておりますので、完全に支障がない |
| | 状態にはならないと思いますが、まずは赤ポールの検討を行います。 |
| F委員 | 公共交通というのは郊外の場合には、バスの本数は極めて少ない。お客様がいないの |
| 1 女只 | にバスを沢山走らせると採算がとれませんから、1時間に1~2本になる。そうすると一般 |
| | の方はほとんど使えない。いい便があれば利用するが、通常は乗用車になります。バス |
| | が10分に1本位出ていればいいですが、そうでない場合は乗用車を使います。 |
| G委員 | 公共交通に関しましては、バス事業者にお願いしていることが多くあります。その中 |
| G安良 | で、乗客の方が増えてくれば、増加をお願いすることもできるので、今後の検討課題と |
| | させて頂きたい。 |
| 部会長 | 2点目は、バリアフリーということではなく全体的な話になることですので、市の中で |
| 即本文 | 意見があったことを認識し、例えば、課金するとかなどの新たなアイディアもあるので、 |
| | 恐らく5~10年経つと技術的にそういう対応も可能かもしれません。今後の研究というこ |
| | とで引き取らせていただくこととして、1点目は、次に検討するとき対応できるようメモ |
| | を残します。 |
| E委員 | 2点目のロータリーの赤ポールの件ですが、去年の10月頃に、ポールを外してほしいと |
| 亡安貝 | の要望がありました。自治会の方に連絡して、赤ポールが立った経緯などを聞いたので |
| | すが、誰が提案して立てたのかということはわかりませんでした。現在、タクシー乗り |
| | 場は2車両分しかなく、また、これから人口も増加する傾向にあるということで、タクシー |
| | |
| | ープールをロータリー中に作って欲しいとのことで要請がありました。道路管理者と協 はたして、現場を視察しました。 スニは、 (まぱ、鬼は) 自治会の見意がない k は せな |
| | 議をして、現場を視察しました。そこは、(赤ポールは)自治会の同意がないと外せない。 |
| | いと道路管理者の意見がありましたので、自治会の方に確認をして総会で意見を聞いていたがまれる。スペルリス・スペルロス・スペルリス・スペルルリス・スペルリス・スペルルリス・スペルルリス・スペルルリス・スペルルリス・スペルルリス・スペルルリス・スペルルルルルルルルルル |
| | いただき、了承を得ました。そこで上申の手続きを開始しまして、今年の8~9月頃、タ |
| | クシープールとして使う予定があります。6車両分のタクシープールをつくるということ |
| ± 0 ∧ E | になっている。 |
| 部会長 | わかりました。 |
| B委員 | 多摩境駅にもホームドアをつけて頂けるとありがたい。 |
| | |

| H委員 | ホームドアの設置は、当社としてもホームからの転落事故防止という観点から大変重 |
|-----|---|
| | 要で、効果の高い設備であるという認識はしているが、導入にあたっては、数々の課題 |
| | 等もあるので、今回はご要望として承らせていただきます。また、ホームからの転落事 |
| | 故防止ということホーム縁端部に「内方線付点状ブロック」を設置する計画を立てて準 |
| | 備を進めています。 |
| 部会長 | 12ページのところは、後程、お話させていただくとして、基本的な骨格はこれでご了 |
| | 承いただくということでよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | 了承 |
| | |

3. 山崎団地周辺バリアフリー基本構想 (素案) について

| 3. 山崎団地周辺ハリアノリー基本構想(素素)について | |
|-----------------------------|--|
| I委員 | 9ページですが、4-1の所で、山崎団地側から木曽団地に渡って町田バスセンター行き |
| | のバス停に行くのに、きちんと歩道を渡ってバス停の方に行かないで、横断歩道を渡っ |
| | ている途中でバスの方に向かって行ってしまうのです。ここは交差点ですので、他の車 |
| | も来ています。かなり危険なところなので、木曽団地側の歩道に全てガードレールをつ |
| | ければ、横断歩道を渡り切らないとバス停側に渡れません。これは歩行者側の問題なの |
| | ですが、とても危険です。山崎団地センターのバス停の北側に薬局があり、薬局側から |
| | バスが停まっていると渡ってきてしまいます。 |
| | 4-1の山崎団地側は外周道路なのですが、全体的に歩道の舗装が劣化していて、町田市 |
| | は時間がかかっても直すとのことですが、この辺りは早急に直していただけないでしょ |
| | うか。銀行の裏や郵便局辺りは相当劣化しています。相当なバリアですので、全体の補 |
| | 修計画の中でなるべく早く対応していただきたい。補修計画を今日ではなくてもよいの |
| | で回答をいただきたい。 |
| J委員 | I 委員が言われたようにここはとても危ないです。11ページの5-13から歩道橋が通っ |
| | ているので、そこにエレベーターをつけて渡るという対処方法もあります。病院施設に |
| | 上がっていくのに遠回りになってしまうので、そこにエレベーターをつけて頂くとすご |
| | く有り難い。1ページを見ていただくとわかりますが、この地区は、超高齢者地区であり |
| | 63%以上が65歳以上なので、普通の地区とは違うことを認識してもらいたい。 |
| 部会長 | 本件はURさんと公社の管轄でしょうか。 |
| K委員 | ご指摘いただいた歩道橋なのですが、URさんと公社の共同で管理するということにな |
| | っています。歩道橋については様々な意見をいただいているのですが、かなり古いもの |
| | なので、費用や安心安全の面から見直しをしています。今の時点では回答はできないの |
| | ですが、先程ありました公社のバス停の件も含めまして、対応を考えていきます。 |
| 部会長 | 他にいかがでしょうか。 |
| L委員 | 難聴の立場からお願いしたいことは、3地区とも駅の窓口に筆談器を置いて欲しい。改 |
| | 札の入口、ホームには電光掲示板を置いてもらうこともお願いします。相原駅には筆談 |
| | 器があると書いてありましたが、声をかけたらビニールに入ったままの物がでてきまし |
| | た。それを窓口に設置して欲しいのです。 |
| 部会長 | ないなら用意して欲しいし、あるなら常設して欲しいとのことを事業者の方にお伝え |
| | します。 |
| | ご要望は議事録に残りますので、最終的に採用される、されないにしても記録には残 |
| | って、引き続き、個別に検討していく上での材料になりますので、取り扱いはこちらに |
| | 一任いただいて、基本的な作りについてはご了承いただきたいと思いますが、いかがで |
| | しょうか。 |
| 全委員 | 了承 |
| 部会長 | ありがとうございました。 |
| | |

4. 心のバリアフリーについて

心のバリアフリーハンドブックに基づき、事務局より説明。(省略)

| A 委員 | 相原の都営団地に住んでいますが、住民の方で全盲の方もいます。ファミリーマート |
|------|---|
| | へ行くのに、町田街道を渡って行くのです。信号はありますが、音響式ではないので、 |
| | 結構危ないです。どういう感覚なのかは当事者ではないのでわかりませんが、感覚で信 |
| | 号が変わったのがわかるのでしょうが、車が来ていても渡ってしまっていることがある。 |
| | 何度か周りの人が、ハッとして「危ない」と止めることもあるのですが、素直に聞いて |
| | くれればいいのですが、聞いてくれない時もあって、手を差し伸べた人が怒られたり、 |
| | 杖で叩かれたりということがありました。音声信号機等を駅周辺のバリアフリーの問題 |
| | だけではなく、住民全体のことを考えるとそういうことにも目を向けていってもらえれ |
| | ば、こういう活動も広がってくると思います。 |
| 部会長 | ご意見ということで承りたいと思います。 |
| M委員 | バリアフリーハンドブックの話を伺いましたが、発行者は市役所でよろしいのですか。 |
| 事務局 | 町田市と福祉のまちづくり推進協議会の連名で発行しています。 |
| M委員 | ありがとうございます。私も中身に興味があるので、音声版は発行されていますか。 |
| 事務局 | ございます。後程、提供いたします。 |
| M委員 | わかりました。どうもありがとうございます。 |
| 事務局 | こちらのそれぞれの冊子は、在庫がございますので、要望がありましたら、提供でき |
| | ますし、啓発活動にもなるので、ご連絡下さい。 |
| 部会長 | 今の話を伺っていると助ける方だけでなく助けられる方の感情的な問題で拒みたいと |
| | いうこともあり、なかなか難しい問題だと思います。こういうことが機能しているとハ |
| | 一ドを整備しなくてもなんとかなると思います。ハード整備に頼ると、予算と時間が障 |
| | 害になることもあって、人手でなんとかなるところは人手でできれば1番解決が早いと |
| | いうのが、行政側の本音だと思います。これについては、どうやってアウトリーチして |
| | いくか、例えば、お子さんには小学校の教育を通じて教えていけばいいが、私くらいの |
| | 世代というのは子供の時にこういうことはあまりなくて、そのまま40代の大人になって |
| | いまして、実は、意外とこういうことを知らないのです。しかも私の世代は人口も多い |
| | ものですから、自分達が20~30年経ったときに同じ立場になるので、こういう人達にい |
| | かに早く意識づけさせるかということが大事かと思います。これは、私見です。そうい |
| | うことで各構想の後ろのところに、ハードだけではなくサポートも大事だということで |
| | 「心のバリアフリー」という項目が載っています。 |
| | 全体を通して、基本的にはお認めいただいて、もし個別にご意見があれば事務局の方になるサルなだき。日間するなり、可能な関リ日間した後に末足に意見意焦さればるよ |
| | にお寄せいただき、反映するなり、可能な限り反映した後に市民に意見募集をかけると いうプロセスにまわしたいと思います。 |
| | いうプロセスにまわしたいと思います。 これで、本日の議事は終了いたしましたので、マイクを事務局の方にお返し致します。 |
| | 次回、第18回バリアフリー部会の開催は8月を予定しております。 |
| 平仍问 | 次回、第10回ハリアフリーの云の開催は0月をア足しておりより。 それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。 |
| | これのには、本口はこれのは、100元にこれが、のうかに 700元の |

<閉会>